

第16回 雄物川水系河川整備学識者懇談会

議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

[議 事]

(1) 成瀬ダム建設事業 再評価について

○事業費の変更の件、了解いたしました。

今回ご説明いただいた変更、望むならばこれ以上の変更がないように願うところでありますが、今後また堤体が上がりますと、またいろいろと想定しないような事案、検証が出てくるとも危惧されていると私は個人的には思っております。そうした追加の事案が生じた場合、特に事業費がまたぎりぎりの状態で今動いておりますので、どのような対応をされてそちらのほうを解決されるのか、解消されるのかをお聞かせいただければと思います。

●ただいまのご指摘につきまして、今後、今現時点で想定されていないことや社会的、経済的な動き等もちろん可能性としてはございます。その際、今の事業費の中でこなせていくかどうかというところは常にチェックしながら、皆様のほうにも何か変更があればご相談、ご報告していくことになろうかと思っています。

補足しますと、今の事業費積み上げというのは、前回、平成29年の基本計画策定したときの単価以降、本体の工事を発注して、基礎掘削もほぼ全て終わり、相当不確実性を解消するに至った結果であり、かなり精度よく事業費を算定してございます。ただ、やはりグラウチングや、地盤の中を注入する工事、これらはやってみなければ分からないということがまだありますので、委員がおっしゃったように、これから立ち上げていくにつれて、そのような不確実性が増えてくるところは、マネジメント委員会、〇〇委員にも見ていただいておりますが、そのマネジメント委員会でコスト縮減だけ頑張っているだけではなく、こういう不確実性も増えていきますということを併せて見ていただきながら、事業マネジメントを公表しながら進めていきたいと思っていますので、引き続きコスト縮減の取組も聖域

を設けずに全て点検しながらやっていきたいと思っています。そこは私を筆頭に事務所全員で取り組んでいこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○了解いたしました。ありがとうございました。

○今のご回答で少し確認ですが、平成29年を基準にして今回精査したと言われましたが、先ほどの資料ですと、平成27年を100にして今回精査したということで、間違いありませんか。

●計画変更をしたのが平成29年度で、その際の基準単価が平成27年度の基準単価を使っています。

○それを使ってということですか。

●今回は令和2年度の最も新しい単価を使用し、さらに物価のトレンドを完成時の令和8年まで見込んだ上ですので、最大まで見込んでおります。それが下がればその分は事業費の残になってきますし、その辺を見極めながら、当然事業費の中で収める上で、さらに5%を目指して縮減を進めていこうという数値目標を出させていただき、やらなければいけない状況に我々も追い込み覚悟を持ってつくっているということでございますので、ご理解いただければと思います。

○今、事務局から経費の問題がありましたが、僕は生物関係、2年間延長するという問題があります。このことが、水生生物にどれほどの影響を与えているのか、もし影響を与えたらどのように対応するのかや、この2年間の延長、我々は当初シミュレーションでカジカやアユ、イワナ、ヤマメというような形で、泥がどれくらい、あるいは流亡がとか、そういうふうなシミュレーションなんかもやった経緯もあって、今回2年間の延長という中で、どのような形で把握、対応されるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

●ただいま委員からのご指摘につきましては、工事が2年延期されたことによりダム下流や水生生物に対する影響はどうかということかと思いますが、現在工事を進めている一方で、ダム下流や、主要なポイントで水辺環境の調査を継続して実施しております。そのため、何か工事によるインパクトがもし今後発生した場合、そこはしっかり捉えた上で検討していきたいと思っておりますが、2年延長して直接どのような影響があるかというのは、現時点ではまだ分からないところがありますので、まずは今、現地での状況の確認ということを継続させていただくということで考えています。

○工事を継続する中で、実は我々がいつも調査を行っていると、今が一番ダメージ、影響を与える時期がちょうど今だと感じていました。むろん道路の付け替えの問題などで、これから2年間、今と同じような形で工事を行っていく中で、やはり我々としては監視、今の言

い方であればモニタリングですね。観光資源としてのポジティブな部分もありますし、そのような意味で、子供たちがダム下流河川に来て、カジカがいなかった場合、やはり様々な意味での問題もあります。

そのような中で、2年間の延期をしたという、今までと同じようにというより、むしろより強く監視していただきたい。これは経費の問題ではなく、事業主体としてどのような形で話し合いがされて、生物に対する影響は出ていませんが、十分に理解して、対応してほしいと感じております。以上です。

- 委員がおっしゃったことを簡単にまとめますと、少なくとも2年間延長しても、今の状況は変わらず続くという下で、今回の資料等は作っていると思いますが、先ほど事務局のほうからの回答でもありましたように、自然を対象にしていますから何が起こるか分からない中で、そのとき、そのときに対応していきたいということだろうと思います。
- そうですね、今、座長がおっしゃったとおりで、ある意味では分からないことだらけの中で、その場その場という言葉は少し悪いですが、十分に対応していくということにはなるのかなど。そのため、今までと同じように淡々と工事を行っていきますという話でいいのかというのが、僕自身も十分にそのことを理解していない部分もありますし、知らない部分、そのような問題もあると思います。むしろ分からない部分が十分にある可能性はあると言ったほうが良いと思います。分からないことが今後もある可能性があるという対応で工事を進めていただいたほうが助かるという感じです。
- 委員がおっしゃられた2年延びたことによって、当然今まで以上に環境面も、モニタリングをしっかり行っていかなければいけないと思います。当然事業が当初の令和6年で終われば、その後フォローアップという形に移行していくわけですが、2年延びましたので、モニタリングの計画もしっかり見直して、反映していきたいと考えております。引き続き環境の委員会等々もございますので、ご指導いただいた上で行っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
- あえて言うと、この説明資料に、分からないことばかりなので、その場に合わせて工事を進めていくと若干でも書いていただければ安心できると思います。しかもモニタリング、監視しながら行きますというような形でお願いしたいと考えております。以上です。
- これまでの事業として、モニタリングを行い、データを積み重ねてきていますので、毎年環境の委員会の中でその結果をご説明して、次の調査に反映するという形にしております。今後もその委員会も含めて、そして皆様のご意見をいただきながら監視体制を行ってま

いりたいと思っています。

- 結果をただ一方的に出すのではなく、工事を行っている最中に、どのような影響が起きたかというような目で見ないといけません。淡々と結果だけを出すということではなく、今言ったようなモニタリング調査自体を十分にお願ひしたいと思います。
- 環境に関しましては、委員会等がありますので、逆に結果だけ出ているという見方ではなくて、結果に対して意見を言うということが重要かと思ひます。
- 我々にも責任があるだろうというのが座長の意見で、おっしゃるとおりです。
- これまで調査継続してきましたので、それらの特徴を見つつ、不足があればそれに対してプラスの調査や、頻度を増すなど、そのような形で取り組んでいくこととなります。
- シミュレーション等に関して、様々なパターンで行ったと思ひますが、そのシミュレーション自体はどのように理解したらよいのでしょうか。結果として変わらないという意味なのか、3年先、5年先で、礫がどれくらい増えたのか減ったのか、あるいは隙間がほとんどない、SSがどうなっているなど、途中途中で年ごとに出しているのですか。
- 土砂であるのか、ダム下流がどのようになるのか、様々ありますが。
- 今までのシミュレーションの一つで構いません。
- その一つは、大きな起点がやはりダムができて上流からの土砂生産性が仮にないということが、一番の出発点、変化点だと思ひております。
- 工事を行っている最中のSSなど、濁りを含めた意味で2年の延伸が、そのままの状況でいいのかという気もしています。シミュレーションが当たっているかどうか確認が必要ではないかと思ひます。ある段階ではSSを含め、水温の変化やいろんな意味です。
- 委員、言われていることは分かりますし、この事業評価にも少しは関連しているとは思ひますが、違う観点からの議論かなと思ひます。
- 分かりました。
- 先ほどの事務局の説明でよろしいでしょうか。
- 分かりました。確かにあくまでも2年延伸する中での対応ということでの答えを聞いたと考えております。分かりました。
- 今回、建設に要する費用の変更ということで700億円の増額ということが示されたのですが、これが当初計画にあったようなロックフィルダムだった場合には、どのぐらいの増額になったかのような試算等をされていたら聞きたいと思ひます。いかがでしょうか。
- 明確には試算してございませんが、CSGに関して今回700億円増となったとしてもCSG

ダムのほうが有利だという結果となっております。

- やはりCSGに切り替えてから明らかになったことがほぼ全てで、それをベースにロックフィルダムとして細かくやり直したわけではなく、この増える分はロックフィルダムでも生じます。これはロックフィルダムでは要らないとか、そのようなすみ分けをある程度した上で、単価をトレンドで伸ばして、概算で出してもCSGのほうが有利というつかみはしておりますので、ご理解いただければと思います。
- 超遅延剤の使用により108億円の押し上げがあったので、少し心配しておりましたが、そのように回答いただけまして安心しました。ありがとうございます。
- 今日は秋田市、東成瀬村、それと大仙市と、いずれも関係沿川の自治体ということで、実はご存じのとおり建設促進期成同盟会というのをつくって、この事業の目的、必要性、そして投資効果を重要視させていただいて、事業の進捗と予算の確保、これは国に向けてですが、一生懸命頑張っている者3人が今日はたまたま来ておりますので、改めてこの事業の継続については同意をさせていただきます。しかしながら、私どもも建設費の負担というのが当然ありますので、県知事もおっしゃっていたとおり、引き続き最大限のコスト削減に取り組みながら、早期の事業完了を要望いたします。そのために私どもは、引き続きしっかりと要望活動を展開していきたい覚悟であります。以上です。
- 今、〇〇委員がおっしゃったとおりでございます。私どもとしても、このコストの増分、資材価格、労務単価の上昇というのは、秋田市で建設事業を行う者にとっても切実なところであり、やむを得ないと考えております。そのため、できるだけいろいろな工法を活用し、見直せるところは見直して、事業の早期完成をお願いいたします。
- 水源地の村といたしましても、今回の工期が延びることについては、計画の状況を伺っても、安全なダムを造るという観点から、調査も大変丁寧に行われたようでございますので、やはり基礎岩盤の部分で軟弱なものを早く発見し、それにしっかりと対応していく、しかもその時間を十分に取っていただき、現地は大変な豪雪地帯でございますので、実際の工期は10月になると終わりだと思いますので、それを冬期間をグラウチングですか、ずっとトンネルの中で工事をして大変な努力をなさっていることに対し、安全なダムを造るための諸手続、調査をしっかりといただいたことで、私からすると非常に一安心しております。工期が延びても、やはり安全でしっかりしたダムを造っていただくことが、これは至上命題だと思っており、ありがたいと思っております。

工事費が上がったことについては、私は工期が延びる、工事費が増額になるということに

対して、秋田県議会でどのような対応をされるか大変心配しておりましたが、問題なく、知事も頑張ってください、議案が通過したようでございますので、私は大変その努力に感謝をしたいと思います。引き続き安全で、できるだけ経費を削減して頑張ってくださいように期待を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○今、○○委員が言ったとおりですが、資料の中にダムの安全性を確保するための対策工事の追加ということで、事業費や工期の変更が入ったことで、まずは安全なダムを造ることを第一にしてこれからも進めてほしいと思います。

○ダムの目的が洪水調節、それから流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電とあります。資料10ページの皆瀬川の水位の平常時と渇水時の写真が載っておりますが、もし渇水時にこういう状態が長く続くと、向かって右側のほうの河川が消滅している状態です。そして、左側もかなり川幅が狭く、水の量が少なくなっています。このような状態が長く続くと、もちろん魚類には大きなダメージを与える可能性があると思いますが、それを餌としている鳥類等もやはり影響を受けるとと思いますので、洪水調整と同様に、かんがい、流水の正常な機能の維持というのは、動物においても重要なことになると思います。その辺もダムの目的として非常に大きなポイントになるのではないかと、このように考えております。

●欠席されている○○委員、○○委員、○○委員、3名から、ご意見をいただいておりますので、紹介させていただきます。

先ほどご審議いただきました事業再評価につきましては、3名の委員とも費用便益比の算定結果と事業継続の対応方針、この原案に関しましては特にご指摘等はございませんでした。異論なしということでございました。

また、個別に、○○委員からは、貨幣換算が困難な効果等による評価に関して、昨今の大規模水害の頻発と実際の避難率や高齢化等の状況を踏まえると、こうした被害や軽減効果の評価が重要であることから、さらにPRするべきだろうとの趣旨のご助言をいただいております。

また、○○委員からは、個別のご意見としまして、治水効果についてはB/C以外の被害軽減効果を説明しているように、流水の正常な機能の維持についても具体的に効果を示したほうがよいとの趣旨のご助言をいただいております。

○○委員からは、ご意見としまして、貨幣換算が困難な効果等による評価についても、今回の資料のようにしっかり評価していくことが非常に重要との趣旨のご助言をいただいております。

ございます。

以上で、欠席されている委員からの意見の紹介を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○ご説明ありがとうございます。

それでは、最後の対応方針に関して、どのようにこの懇談会で判断するのかについては、次の議事が終わってから最終的に議論したいと思います。

それでは、時間は順調に進んでおりまして、次の（２）の議事に移ります。

（２）雄物川水系河川整備計画の進捗状況について、事務局、ご説明お願いいたします。

（２）雄物川水系河川整備計画の事業進捗について

〔質 疑〕

○確認ですが、10ページの右下の図面で、下流部の進捗状況に関して、私の認識ですと、結構掘削を行っておられますが、その効果として、例えばパーセンテージが78%になったなど、そのようなことはないのでしょうかということが確認です。

それと、これは先ほどの説明を聞いて感じたことですが、今日最初のご挨拶で河川部長からも言われました流域治水プロジェクトについて、始まったばかりであり、これからどうなるかはまだ何とも言えないということだったと思います。例えば河川管理者と農水省を官とし、JRなどを産とします。当然、一番被害を受けるのが、民であると思いますが、国交省が言っているのは流域治水ということで、今言った官、産、そして民、これみんなでやりましょうということですね。ところが、これを見ていると、確かに省庁の縦割りを打破しようというプロジェクトを考えているように見えますが、ほとんど民が入っていないような気がします。これについて、今後どのような展開になるのか楽しみにしている面もありますが、何かご説明があればありがたいということが、私の今のご説明を聞いて感じたところです。

●最初に10ページ目の流下能力の達成率ですが、これにつきましては下流部で掘削をやっておりますので、その分を含めて若干上がってはおりますが、率的には変わっていないような状況になっております。

○河道掘削、例えば今までで5.8キロメートルぐらいではほとんど効果が出ていないという認

識でよろしいでしょうか。

- 河道掘削の中流部におきましては、効果を見込んでおります。下流部の秋田管内、資料の16ページになりますが、仁井田地区、芝野地区、小山・豊巻地区等実施しております。その部分については流下能力的には若干上がっておりますが、各地区で見るとあまり変わらないというようなことでございます。
- 四捨五入すると変わらないという、そういう認識でよろしいですね。分かりました。
- 中流部につきましては、流下能力、先ほど向上している部分に掘削部分の効果は計上されているという形になっております。
- どうもありがとうございます。
- 流域治水の今後の進め方というようなところでお話をいただきました。まさに一番今重要なところをご指摘いただいたかなと思っております。これからそれをどのように、いろいろな方にさらに加わっていただくかというところがポイントになってくるというのは間違いないと思います。

今後、恐らく先進的なところで動きが出てきているとするならば、例えば民間の人にみんな入ってもらう、協議の場に来てもらうというのは、なかなか難しいものですから、例えば商工会議所に民を代表して入っていただくようなことや工業団地の団地会の人からお話をいろいろ聞きながらこれから進めていくなど、様々な進め方があると思っておりまして、その地域にとって一番のやり方をそれぞれ模索していくということを今考えております。

具体的に申し上げますと、これは協議会というわけではないですが、例えば東日本台風で大きな被害が出た阿武隈川では、流域治水シンポジウムという、一般の方にも理解していただくシンポジウム形式でいろいろな人に集まっていただいてお話を聞いていただきました。そのシンポジウムには大きな被害が出た郡山中央工業団地の団地会の方にも入っていただいて意見を聞かせていただいたりなどしています。実際に民間の人に入っていただくと、そのような方に対してどのようなサポートができるのかを考えていけないといけませんので、例えば地方の出先機関でも経産局や、農政局など、常にどのような対応をしていくのかという場も今設けておりますので、具体的な事例に照らし合わせながら進めていこうかと思っています。

実際、住民の方にどのような形で入っていただくかというのも、これは工夫のしどころだと思いますが、まさに避難の話もそうですし、それに恐らくどうしても最後に被害を受けた場合には保険に入ってください。火災保険、いわゆる水災害の特約のようなもの

のが、東北全体で見ても大体7割弱ぐらいの今加入率だということですので、そのような保険に入っていただくことや、これから各自治体通じて住民の方に推奨していくなど、様々なやり方があると思いますが、そのような場面をいろいろ検討していきたいと思っています。

また進捗が見られましたら、その都度こういう場でご紹介をしていければと思っておりますので、またそのような取組み方についてもご意見等、アドバイス等ありましたらありがたいと思っております。以上です。

○ご回答ありがとうございます。今のお話ですと、商工会議所など民と産の半々のようなイメージをやはり受けますね。事前説明を受けたときの資料等では、石川県の小松市かどこかで、地盤かさ上げするようなことに対して援助するなど、何かそのような情報を少し得ていました。そのようなところが本当の民かなという感じがしています。例えば、この近くに太平川がありますが、その川沿いの古い家が建て替えられました。そのまま建て替えております。かさ上げするなど、何かそういうシステム等があると、よりいい方向に、いわゆるここで言うと被害対象を減少させるための対策に入るのかなと思ひまして、そのあたりも検討していただけるといいのかなと思います。

●そのようところもこの流域治水を政府挙げてやっていこうということになっておりまして、そういう意味では財務省でもしっかり、補助レベルでは流域治水を進める場に入ってきており、どのようなサポートができるか、関係省庁挙げて進めていくような形になっていきます。恐らくこれから進めていく上で様々な補助メニューも増えていくのだろうと思ひます。

また、流域治水を進めるための法改正がなされまして、これから全ての川ではありませんが、特定都市河川法という枠組みの中で、貯留確保区域や、浸水被害防止区域など様々な区域指定をして、先ほどの大仙市の災害危険区域も、より法律で書きやすくなる、例えば補助も受けやすくなるとか、補助率がよくなるだとかというメニューも今検討されているようです。今のご指摘されたこともこれから進めやすくなっていくのではないかと期待をしております。

○激特事業をしっかりと進めていただけていて、本当にありがとうございます。令和4年度までということで、もう少しだなと思ひますが、沿川住民は本当に喜んでいるところであります。本当にありがとうございました。

私からは、いろんな機会でお話しさせていただいておりますが、雄物川本川の堤防、樋門

などがしっかり出来上がると、その次に何が心配かという内水対策です。雄物川の水位が高くなると、水門なり樋門が閉められてしまう。そうすると、雄物川に流れ込んでいたものが、そこにたまるわけです。そうしたものを県管理河川の場合は県のほうで、市の管理している水路、河川であれば市のほうで、内水対策、堤防を越えて本川に戻してやるというのが一つの大きな方法だと思います。雄物川は今まで堤防未施工区間が多かったものですから、堤防が全てできた場合、内水状態がどのようになるかというのは未経験の分野であります。そうした意味で、大型車なり、それから常設の排水ポンプ施設など、市街地から順に整備しているという状況ですが、やはり今後対応しなければならない県並びに市町村の内水排水対策、これが雄物川の水で影響するのも、それから県の河川で影響するのも、住民にとっては同じです。ですから、両方ともできないと洪水対策が終わったとは私は言えないと思っております。そのため、そのようなことに対して市町村や県は頑張っておりますが、何卒、国からも、流域治水においてもぜひ、例えば必要などころには堤防乗り越し管など、国でつけていただいておりますが、そうした堤防を横断する配水管をセットできるような、県や市町村に対する支援にしっかりとこの後も配慮していただきたい。これは沿川の市町村全てをお願いだと思っております。今はまだ私しかあまり言葉としてお伝えしておりませんが、ぜひ何とかこれについては考えていただきたい。雄物川の堤防、樋門が完璧にできればそれで決して終わりではないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○趣旨としては〇〇委員と同じです。私ども秋田市としても今、国で進めている治水と一緒に取り組んでおります、5か年の緊急対策です。秋田市としてもこれを全力で今進めているところでございます。できる限りこの5年間で進めてまいりたいと思ひていますが、いかんせん水に関してはやはり5年程度で出来る所ではないところもござひますので、内水対策を含めると、長期まで時間がかかると問題がありますが、中期的な視点で進めていきたいと思ひておりますので、国土交通省の方には全国的な様々な取組を含めてのご紹介や、技術的な支援を是非お願ひしたいと思ひております。以上です。

○この場でお話することではないかもしれませんが、國友部長がおっしゃった流域治水対策ということに対して、最終的には流域治水対策というのは住民がいかに関わっていくか、最後はやっぱり住民の命に関わる、あるいは財産に関わることになると思ひますので、その流域の住民が連携をし合ひて、治水の重要性などを考える必要性があるのではないかと思ひます。例えば、今回の案件につきましては、計画全体を見直すための会議、懇談会な

わけですが、やはり最終的には県も含めた、流域の人方も含めて、全体で長い目で流域はどうあるべきかということを実際に時間をかけてでも考えていく必要のある対策ではないかと、国が提唱している流域治水対策ではないかと思っております。

例えば、成瀬ダムにつきましては、ダムの建設地は直轄の事業地ですが、それから皆瀬川と合流するところまでは完全に県管理の河川で、少し問題あるかもしれませんが、全く今手がつけられていない状況だと思います。県管理の河川については、そのようなことについてもやはり事の重要性と言えればいいのか、これから長い目で見ていく流域治水対策となった場合は、何らかの形で提唱して、全体で流域に関わっていく、治水対策に関わっていくというものができれば、将来的には良いことではないかと考えております。私考え方を述べさせていただきました。

- 2つ質問や意見があります。最初に資料の6ページ、雄物川及び支流土買川の状況というところ、平成23年6月洪水ということで、先ほど樋門の話もありましたが、土買川の上流はいつも水害のときは浸水しますが、それによって刈和野のまちが浸水するのが防いでいるというので、上流の高屋敷の下とかというのはどちらかという遊水地と考えていくべきだろうと思います。ただ、数年前に農業整備でかさ上げして、その影響で水害が刈和野に行くのではないかと思ったりしましたが、もう少しあちこちに遊水地のような、あまり農業に使わないで、無駄だと思うかもしれませんが、湿地として残してもらいたいと思います。それで、高屋敷の辺というのは湿原の植物にとってもいいところなので、考えてほしいと思います。

もう1つが、森林整備ということで24ページについておりますが様々なところで森林伐採が行われていて、機械が入っているため山肌を削ってしまうので、もう少し工事の改良などができないだろうかというのをいつも思っています。国交省ではありませんが、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、森林整備、治山対策と書いているのであれば、どのような進め方をしようとしているのか聞きたいと思います。

- 6ページ、土買川でございますが、刈和野の町なかにつきましては、土買川の右岸堤防と本川の右岸堤防、それと芦沢川の左岸堤防、これで刈和野の集落、刈和野の町中が、堤防で輪中のような形で守られているというような状況です。

今、現状としては、計画断面堤防で整備されております。ただ、土買川の左岸堤防につきましては、堤防高が今まだ暫定堤防というような状況になっておりまして、刈和野の堤防が高いので、農地側の方に氾濫していくというような、今段階的では整備の過程ですので、

現状としてはそのような氾濫形態になるかなと思っております。

それと、森林伐採等については、これは確かに委員がお話ししていることは分かる気がします。普段は見えないところに行くとなごく森林が近年伐採されているというところを懸念されているのかと思われます。

流域治水の中でどのような取り組みがあるのか、林野庁、あるいは県の森林部局等にそういう保全、あるいは再度植林するなど、そのような事業等があるのかなど確認をしまして情報提供していければと思っております。

○土買川は、私のほうから。

県管理河川土買川の関係ですが、今年度県に頑張って土買川の堤防を整備していただいております。平成29年には土買川の堤防が決壊してしまいました。三条川原のほうも水没し、神岡の宇留井谷地まで浸水してしまいました。今回、土買川の堤防は、しっかり県で今年度完成していただきました。

そのような中で問題は旧土買川です。今、それこそ県のほうで乗り越し管を土買川の堤防に造っていただきました。旧土買川には大きなピットを造って、それを土買川本川に入れるという形のシステムで、県で進めていただいております。ですから、旧土買川のあの辺は、湿地になります。森林のところも水がたまったりするような状態でした。それについて県ではどのようにしているか分かりませんが、まず旧土買川の内水排水のための設備、堤防乗り越し管を整備していただいております。ですから、いざとなれば県と市で一緒になって、旧土買川の水を土買川の本川に排水することになるかと思います。これは、初めての内水対策になります。雨の降り方もあるので、うまくいくかどうか分かりませんがそのような形で県にやっていただいております。

よろしいですか、〇〇さん。刈和野などあの辺の集落は、毎回水没していましたが、そうならないようにした計画です。よろしく願いいたします。

○もう一つ、高屋敷という集落より下の低いところの湿地の環境を維持してほしい、守ってほしいという意見もあります。それと、農業との兼ね合いは難しいですね。

○高屋敷については、ミズバショウがあるということで、散策路のようなものを整備されていますが、そのことではないですか。

○何と言えがいいんでしょう。

○神岡と西仙の間のことですね。

○刈和野に入る新しくできた橋の下のことです。

○少し話がかみ合っていないようなので、事務局で、先ほどの森林整備に関して具体的にどのようなことを考えているか確認されるということですので、そのときに土買川辺りの遊水地計画のようなものがあるのかも確認していただけますでしょうか。そして、もし可能であれば〇〇委員に前もって知らせるような対応でよろしいでしょうか。

(2)の議題に関しまして他に言いたいことはありませんか。

○昨年度、仁井田地区や岩見川合流より上流付近にかけて河道掘削を行ったと思います。現地も見させていただきました。今回、昨日からの大雨に関して、今回の河道掘削が果たして有効であったのか、秋田市で大分把握しているのではないかと思います。仁井田地区はこの河道掘削によって助かったというような実感はあるのでしょうか。

○平成29年の7月・8月の雨の後に、秋田市管理の古川も大分河道掘削しましたし、直轄河川においても、大分要らない樹木伐採や河道掘削など、資料にあるとおり行いました。

その上で、平成29年7月の雨をシミュレーションで降らせた場合、土砂があった場合となかった場合で計算していただいたところ、大分水位が下がり、内水の水位も下がるというような結論をいただいております。現時点もまだ土砂はたまっておりませんので、そのような効果は非常にあったと考えております。

○よろしいですか。今回のデータはどこかで公表する機会はあるのですか。

○その予定はないです。平成29年と平成30年で掘っており、それ以降は床上浸水というのは発生しておりませんので、効果はあると考えておりますが、その効果は掘削だけということでもないので、公表までは考えておりません。

○分かりました。そのような回答でよろしいでしょうか。

そのほか特になければ、(2)は終わりたいと思います。

それでは、(2)の質疑を終わりにしまして、先ほど申し上げました、成瀬ダム事業の再評価にいろいろご意見をいただきました。事務局はとりまとめて資料をお願いします。

●欠席された3委員から、整備計画の点に関してもご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

〇〇委員から、特に進捗に関するご意見はございませんでしたが、〇〇委員からは、流域治水のソフト対策について、住民との交流に関しての情報について、住民と交流する取組を進めていったほうがよいとのご意見をいただいております。

〇〇委員から、田んぼダムによる水田貯留に対して、取組として現在動いていることが重要であるとのご意見をいただいております。

以上、2点の意見をご紹介させていただきます。以上です。

○それでは、なければ(2)の議事は終わりにしたいと思います。

繰り返しになりますが、議題1に対する委員会の意見ということで、事務局はまとめた資料をお配りになるのでしょうか。それとも、この資料をそのままお使いでしょうか。

〔意見〕

●本日いただいたご意見をまとめたものを、今この場でご覧いただいて確認させていただきたいと考えておりました。よろしいでしょうか。

成瀬ダム建設事業の再評価につきまして、懇談会からの意見としましては、事業継続は妥当と判断する。なお、下記の意見を参考に付すということで、先ほどいただいた意見の中からキーワードを拾い上げたつもりでございます。読み上げます。

ダムの安全性確保を第一として、必要な対策等を確実に実行、一層のコスト縮減と早期完成に努めること。

以上です。

○そのようなこの懇談会からの意見ということで、よろしいでしょうか。はい、分かりました。

これは、2つポツがありますけれども、対応方針のところは2つポツを入れるわけですか。それとも、この内容をどこか別々というような形にするのでしょうか。

●対応方針は、事業継続でございます。そのほか、この懇談会からいただいたご意見といたしまして、2つ目のポツで附帯意見ということでいただきたいと思っております。

○以上で本日の議事全てが終わりましたが、これだけは言っておきたいということがあれば受け付けます。いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

以上